事　務　連　絡
令和８年５月 27 日

公益財団法人日本スポーツ協会　　御中

スポーツ庁健康スポーツ課

パーソナルトレーニングにおける事故の防止方法等の周知について（依頼）

本日、パーソナルトレーニングにおける事故に関し、消費者庁の消費者安全調査委員会が、消費者事故等調査報告書を公表しました。

同報告書においては、スポーツ関係団体と協力し、パーソナルトレーニングに関係する者に対し、パーソナルトレーニングにおける事故の防止又は被害の軽減を目的とした、生命身体被害の相談内容、事故の防止方法等について、周知することなどが示されています。

ついては、貴協会において、パーソナルトレーニングに関係する指導者等に対し、消費者事故等調査報告書及び周知資料等について、周知していただきますようお願いします。

あわせて、スポーツ庁において取りまとめた「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン（試行版）」につきましても、周知していただきますようお願いします。

＜参考＞

消費者安全調査委員会「消費者事故等調査報告書」
https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_024/

スポーツ庁「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン（試行版）」
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/list/1372002.htm

【本件担当】
スポーツ庁健康スポーツ課
担当：竹河、森戸、松尾、外岡
アドレス：kensport@mext.go.jp
電話：03-5253-4111(内線 4140)